

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 10 日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 椎 野 優 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 2 日から 令和 7 年 10 月 9 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 10 月 15 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所小田原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 10 月 28 日 午前 9 時 50 分 場 所 横浜地方裁判所小田原支部民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 22 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 10 月 22 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 10 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前 10 時から午後 3 時までの間 (ただし、午後 0 時 15 分から午後 1 時までの間を除く。) に行います。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	4,440,000 3,552,000	一括	888,000	16,144	3,151
1	1,510,000				
2	60,000				
3	2,870,000				
				</	



物 件 目 録

- 1 所 在 平塚市山下一丁目
 地 番 170番5
 地 目 宅地
 地 積 72.65平方メートル

- 2 所 在 平塚市山下一丁目
 地 番 170番10
 地 目 宅地
 地 積 7.63平方メートル
 (現況)
 地 目 公衆用道路

- 3 所 在 平塚市山下一丁目170番地5
 家屋 番号 170番5
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺2階建
 床 面 積 1階 40.07平方メートル
 2階 40.07平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 7月30日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 椎 野 優 子

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 平塚市山下一丁目 |
| | 地 番 | 170 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 72.65 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 平塚市山下一丁目 |
| | 地 番 | 170 番 10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7.63 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| 3 | 所 在 | 平塚市山下一丁目 170 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 170 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 40.07 平方メートル
2 階 40.07 平方メートル |



令和 6年(ケ)第 160号
令和 7年 2月 3日受理
令和 7年 4月 8日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所小田原支部

執行官 遠 島 仁 史

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 平塚市山下一丁目 |
| | 地 番 | 170 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 72.65 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 平塚市山下一丁目 |
| | 地 番 | 170 番 10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7.63 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 平塚市山下一丁目 170 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 170 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 40.07 平方メートル
2 階 40.07 平方メートル |

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり
住 居 表 示	平塚市山下一丁目31番43号
土 地	物件1, 2
現 況 地 目	☒ 宅地(物件1) ☒ 公衆用道路(物件2) ☐ (物件)
形 状	☒ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 A ☐ その他の者 上記の者が物件1の土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
下 記 以 外 の 建 物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
そ の 他 の 事 項	
建 物	物件3
種 類 , 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☐ 床面積 :
物 件 目 録 に な い 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある { ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☐ 床面積 : }
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 A ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
上 記 以 外 の 敷 地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
そ の 他 の 事 項	
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日 }
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	1 本建物は、私が住居として使用しています。 2 本建物は、雨漏りも水回りの不具合ありません。 3 本建物内で犬や猫は飼っていません。 4 本建物は私道に接しており、接している住宅所有者たちが住宅地と離れた部分を所有して、無償で通行使用しています。物件2はこの私道の一部です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

執 行 官 の 意 見

- 本建物の占有者及び占有状況は、関係人の陳述及び内部立入調査の結果より2枚目記載のとおりと認めた。
- 本建物の損傷及び汚損箇所等
 - (1) 建築後37年経過する建物であり、経年劣化が進行している。
 - (2) 室内は、維持管理の状態が良くないので、汚損箇所が多く存在する。
 - (3) 電気・水道・排水等の不具合稼働状態は未確認である。
- 本建物1階洋室の南側に、外壁をそのまま使用し壁と天井を造ったサンルームのような窓から出入りする部屋がある。その構造から、増築部分とはせず下屋と認定し、増築床面積には算入しなかった。
- 物件1の土地は、北側で物件2の土地を含む私道に接している。同私道は、接する住宅の所有者らが互いに住宅と離れた部分を所有し、関係人の陳述によれば、使用料等の授受は無く互いに無償で使っている。(評価人の調査による)

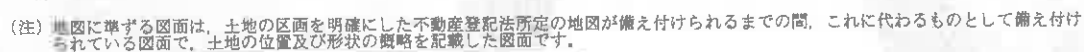
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査の経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年2月4日 (火) 11 : 45—11 : 55	目的物件所在地	外観調査写真撮影, 不在, 通知書投函
7年3月10日 (月)	横浜地方法務局相模原支局	全部事項証明書交付申請 (道路)
7年4月2日 (水) 15 : 35—15 : 55	目的物件所在地	目的物件立入調査, 写真撮影, 債務者兼所有者より 占有状況等聴取 (評価人同行)
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
(特記事項) ■ 令和 7年 4月 2日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 □ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 □ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 □		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)



地番区域見出

山下1丁目

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

福岡法務局

登記官

(6枚目)

地積測量図

本図面は B4 判を A4 判
に縮小したものである

687805

前

170

後・新同一・敷

地 積 測 量 図

地 番

170-2, 170-3, 170-4, 170-5, 170-6, 170-7, 170-8, 170-9, 170-10, 170-11, 170-12, 170-13, 170-14

土地の所在

平塚市山下寺高畑

昭和 48 年 3 月 10 日

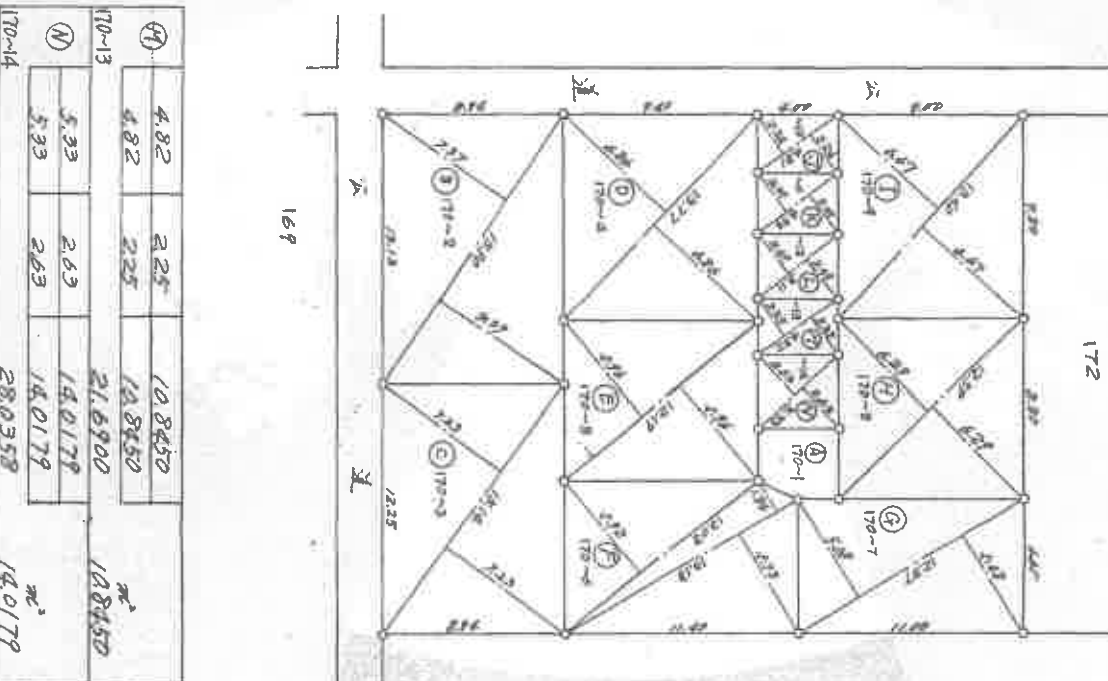
作 製 者

土地家屋調査士

申 請 人

(7 枚目)

No.	延 坪	方 寸	積 算 面 積	備 考
③	15.90	7.37	117.1830	
	15.90	7.37	117.5010	
170-2			234.6840	㎡
③	15.90	7.37	109.4622	
170-3			218.9244	㎡
③	15.90	7.37	94.4622	
170-4			188.9244	㎡
③	15.90	7.37	72.6524	
170-5			145.3048	㎡
③	15.90	7.37	24.5148	
170-6			71.5136	㎡
③	15.90	7.37	79.1911	
170-7			145.3032	㎡
③	15.90	7.37	79.1911	
170-8			158.3522	㎡
③	15.90	7.37	89.3180	
170-9			89.3180	㎡
③	15.90	7.37	10.7144	
170-10			21.5488	㎡
③	15.90	7.37	11.8066	
170-11			23.6132	㎡
③	15.90	7.37	12.7239	
170-12			25.4478	㎡



昭和 48 年 3 月 10 日

縮 尺 1/300

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

48
3
24

687811

前 170-10 後・新同一・新

地積測量図

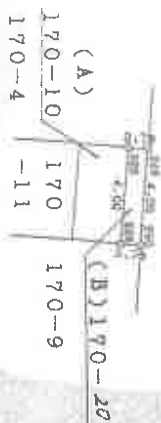
地番	170-20、170-10
土地の所在	平塚市山下字高畑

地積測量図



252

道路



地番	NO	面積	X	Y	辺長	面積
170-20	250	908.243	994.049	993.702	4.00	250-249
(B)	249	904.258	994.484	994.829	0.78	249-525
	525	904.187	994.829	994.049	4.00	525-526
	526	908.173	994.049	994.049	0.78	526-250
	250	908.243	994.049	994.049	0.78	250-249
170-10		面積	6.274137			3.13
(A)		面積	3.1370685			
		面積	10.7741000			
		面積	3.1370685			
		面積	7.6375315			
		面積				7.63

本図面は B4 判を A4 判
に縮小したものである

作製者

測量士
土地家屋調査士

2022年7月20日(複製)

申請人

縮尺

1/250

275243

各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号

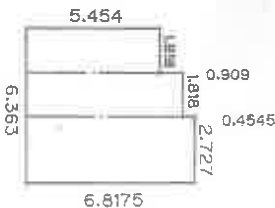
170-5

建物の所在

平塚市山下字高畑170番地5

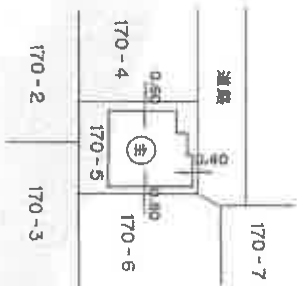
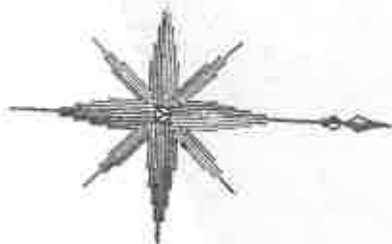
建物図面

1階・2階共通平面図



1階・2階求積表

2.727 × 6.8175	= 18.5913
1.818 × 6.363	= 11.5679
1.818 × 5.454	= 9.9153
合 計	40.0745
床 面 積	40.07 m ²



本図面は B4 判を A4 判
に縮小したものである

(日調連)

作製者

土地調査士
会館

昭和62年8月20日作製

縮尺

1/250

申請人

[Redacted]

[Redacted]

縮尺

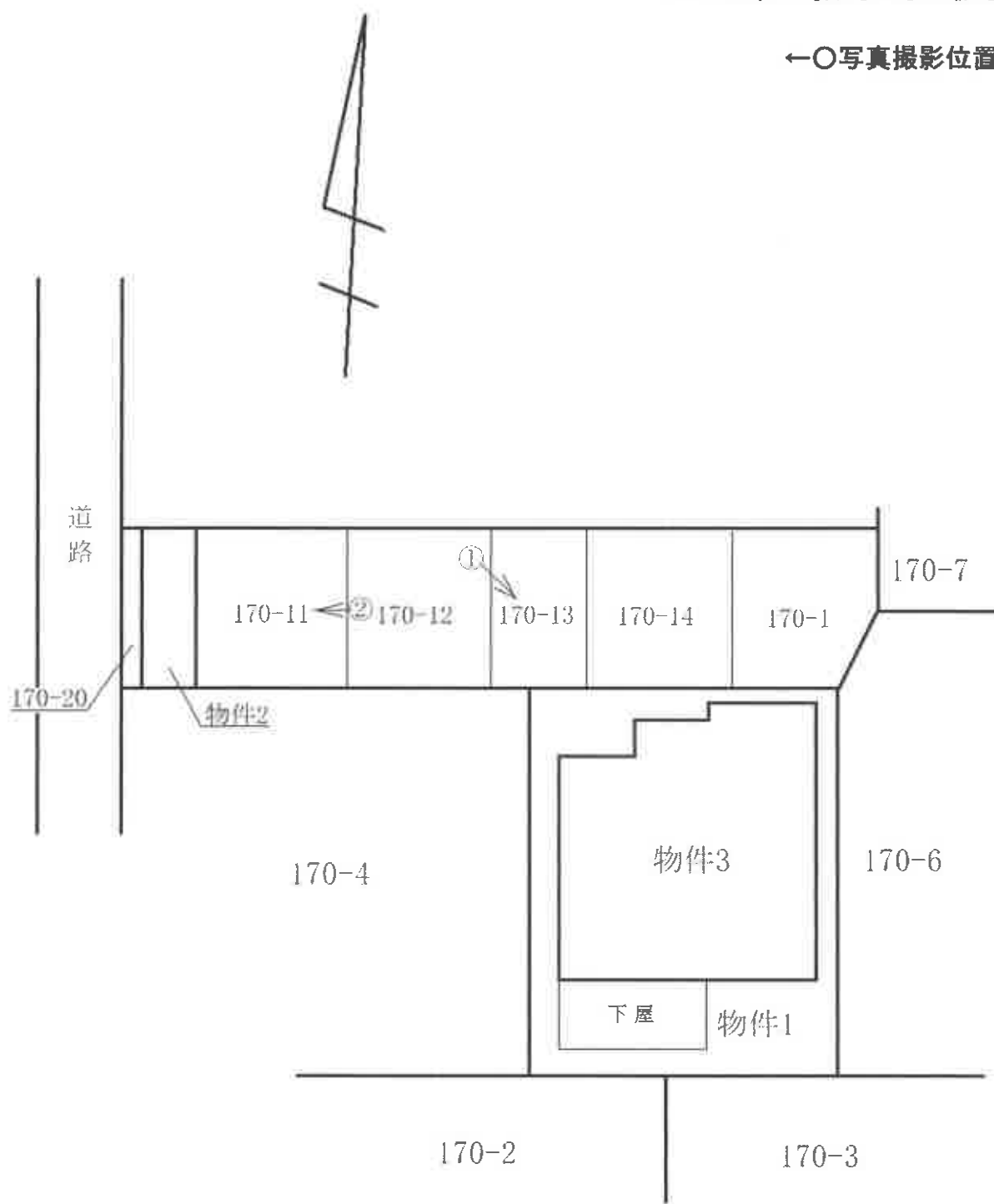
1/500

(日加納)

昭和六十二年八月八日

土地建物位置関係図

←○写真撮影位置・方向



間取見取図

←○写真撮影位置・方向

1階



2階



① 本建物の外観



② 物件2 現況：公衆用道路の一部



③ 建物内の状況



④ 建物内の状況



⑤ 建物内の状況



⑥ 建物内の状況



令和6年(ケ)第160号
令和7年4月2日 現地調査
令和7年4月7日 評価

横浜地方裁判所小田原支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
難波 秀夫

第1 評価額

一括価格（合計）	
金4,440,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金1,510,000円
物件2（土地）	金60,000円
物件3（建物）	金2,870,000円

- ① 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。

3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		地目 公衆用道路
3		住居表示「山下1－31－43」
特 記 事 項		
なし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 平塚市山下一丁目 |
| | 地 番 | 170 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 72.65 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 平塚市山下一丁目 |
| | 地 番 | 170 番 10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7.63 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 平塚市山下一丁目 170 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 170 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 40.07 平方メートル
2 階 40.07 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1. 対象土地の概況及び利用状況等

(1) 物件1

位 置 ・ 交 通	J R 東海道本線「平塚」駅のほぼ西方約3.5km（道路距離）、「高根」バス停徒歩約7分。	
付 近 の 状 況	一般住宅・共同住宅等が混在する既成の住宅地域	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮し ない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% 準防火地域 第2種高度地区（高さの最高限度15m）
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口・奥 行 地 勢	72.65㎡ 長方形 間口約7.8m、奥行約9.4m ほぼ平坦
接面道路の状況	北側が幅員約4m未舗装私道（注）に等高に約7.8m接面。	
土地の利用状況等	物件3の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供給処理施設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり なし（プロパンあり） あり
特 記 事 項	(注)平塚市建築指導課（以下「建築指導課」）によると、建築基準法の道路ではないところ、物件3建物新築時においては、周辺土地所有者等との「覚書」の作成により、改正前建築基準法第43条但書が適用されて建築が許可された。しかし、現状では現時点の該当法令である建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可（以下「空地許可」）を受けるための要件	

	を具備していない可能性がある。よって、新たに建築確認申請を受けるためには空地許可が必要となり、道路についての一定の期間を要する種々の手続きが必要となるとのことであった。 この点に係わる建築指導課での調査結果の概要は次のとおりであるが、包括同意基準を含む詳細は具体的相談によることとなるので、買受人は注意が必要である。 ・順に「窓口相談・前相談・事前審査・許可申請」の手続きを経なければならない。 ・当該私道を利用する者及び土地について権利を有する者全員の合意により協定を締結して「共有私道に関する協定書」を作成し、提出しなければならない。 ◇ 所有者兼債務者の陳述（以下、「陳述」）によると、土地の境界について隣接地との間に争いはないとのことである。 ◇ 基準建蔽率70% ◇ 物件1・2土地は、平塚市のハザードマップの浸水想定区域内にある。
--	---

（２）物件２

位置・交通、付近の状況、主な公法上の規制等は（１）参照。

画 地 条 件 (規模, 形状等)	間口4m、奥行約1.9m、規模7.63㎡の長方形地。 西側で幅員約4m舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号）に等高に4m接面。
土地の利用状況等	共用の未舗装私道の一部で、建築基準法の道路ではない。
特 記 事 項	◇ 物件1土地（注）記載の空地許可の一部となり得る可能性がある。

2. 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建築年月日 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和62年8月20日新築（登記記載） 約38年 —
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 畳 設 備 そ の 他	木造2階建 スレート葺 吹付 等 ビニールクロス貼 等 ビニールクロス貼 等 畳、フローリング、軟質クッション 等 トイレ×2、浴室、下屋（サンルーム、概測約5㎡）等 —
床面積（現況）	1階：40.07㎡、2階：40.07㎡、延80.14㎡	
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居宅 4DK（附属資料間取略図のとおり）
品 等	普通	
保守管理の状態	普通（注）	
建物の利用状況	令和7年4月2日内部立入調査。 所有者兼債務者が占有している。	
特 記 事 項	（注）陳述によると、雨漏り・水回りの不具合・床の傾き・ペットの飼育はないとのことであった。 目視調査の結果、全体的に経年による摩滅・損耗・老朽化・汚損・機能的陳腐化がみられたほか、2階の廊下の一部に置いたボールが転がる箇所がみられたが、原因は不明である。なお、その余の床は動産類・敷物等により判定できなかった。 ◇ 平塚市建築指導課及び記載事項証明書によると、確認年月日：昭和62年5月11日、番号：第2-0250号で建築確認を受けているが、完了検査は受けておらず、遵法性は不明である。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
1	115,000	$\times \frac{86}{100}$	98,900	$\times 72.65$	$\times 0.95$	= 6,830,000

◇ 標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価調査 平塚(県)－9

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{地価調査価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 114,000\text{円/㎡} & \times & \frac{101.0}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{100} & = & 115,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：令和6年7月1日から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：地価調査地は標準画地で補正の必要なし。

◇ 地 域 格 差：地価調査地の所在地域は対象地域とほぼ同等で、上記のとおり。

◇ 個 別 格 差：行き止まり・建築基準法の道路ではない未舗装の私道に接面等で劣り、総合格差で上記のとおり。

◇ 建 付 減 価：建付減価率を5%と判定した。

② 物件2（土地）

物件2は私道として利用されているので、当該土地の性格等を考慮して土地価格を求めた。

物件 番号	標準画地 価 格 (円/㎡)	道 路 価値率	地 積 (㎡)	土 地 価 格 (円)
2	115,000	× 0.10	× 7.63	= 90,000

◇ 標準画地価格：①のとおり

◇ 道 路 価 値 率：10%と判定した。

③ 物件3（建物）

本件建物は築後約38年を経過する建物であり、その市場価値は低いことを考慮し、再調達原価（1㎡当たり150,000円と査定）の1%をもって建物自体の価格とした。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
3	150,000	× 80.14	× 0.01	= 120,000

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、物件1土地については土地利用権等価格を控除し、物件3建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	6,830,000	×	0.65 法定地上権	= 4,440,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価 格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修 正	競売市 場修正	その他 の控除	評 価 額 (円)
1	6,830,000	－ 4,440,000		× 0.9	× 0.7		= 1,510,000
2	90,000	－ 0		× 0.9	× 0.7		= 60,000
3	120,000	＋ 4,440,000	× 1.0	× 0.9	× 0.7		= 2,870,000
一括価格 (合計)							= 4,440,000

◇ 占有減価修正：必要なし。

◇ 市場性修正：目的物件は、築後約38年の建物並びに接面する私道が行き止まりで建築基準法の道路ではない土地（物件1土地）及び当該接面私道の一部（物件2土地）からなる複合不動産で、第4 1. 2. 特記事項の不確定な要素及び減価要因となる事項をも総合的に参酌すると、不動産市場における有効需要が減退すると判断されるので、物件1～3につき市場性修正－10%を行った。

◇ 競売市場修正：－30%と判定した。

◇ その他の控除：必要なし。

第6 参考価格資料

1. 地価調査価格 平塚(県)－9

所 在：平塚市山下1丁目165番3外 「山下1－21－25」

価 格：114,000円／m²

位 置：J R 東海道本線「平塚」駅約3.4km

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：131m²

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：北4.5m市道

用途指定等：第1種中高層住居専用地域（建蔽率60%，容積率200%）、準防火地域、高度地区

地域の概要：一般住宅の中に駐車場等が見られる住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 4, 6 4 8, 2 1 9 円

物件2 0 円

物件3 1, 3 3 9, 3 0 2 円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

地積測量図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

建物図面・各階平面図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

間取略図

以上



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
山下1丁目

請求部	所在	平塚市山下一丁目			地番	170番5		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方税務局西湘二宮支局管轄)

令和6年11月20日

福岡法務局

地図整理番号:M65664

登記官

(1/2)

687805

前 170

後・新同一・新

地 番

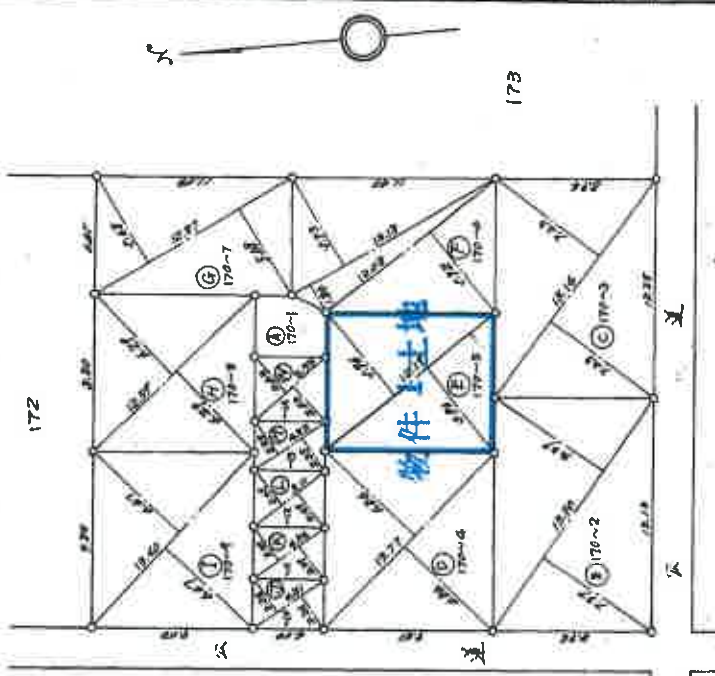
170-2
170-3
170-4
170-5
170-6
170-7
170-8
170-9
170-10
170-11
170-12
170-13
170-14

土地の所在

平塚市山下寺高畑

地 積 測 量 図

宗 積 計 算 表	面 積
②	15.90
③	15.90
④	15.90
⑤	15.90
⑥	15.90
⑦	15.90
⑧	15.90
⑨	15.90
⑩	15.90
⑪	15.90
⑫	15.90
⑬	15.90
⑭	15.90
⑮	15.90
⑯	15.90
⑰	15.90
⑱	15.90
⑲	15.90
⑳	15.90
㉑	15.90
㉒	15.90
㉓	15.90
㉔	15.90
㉕	15.90
㉖	15.90
㉗	15.90
㉘	15.90
㉙	15.90
㉚	15.90
㉛	15.90
㉜	15.90
㉝	15.90
㉞	15.90
㉟	15.90
㊱	15.90
㊲	15.90
㊳	15.90
㊴	15.90
㊵	15.90
㊶	15.90
㊷	15.90
㊸	15.90
㊹	15.90
㊺	15.90
㊻	15.90
㊼	15.90
㊽	15.90
㊾	15.90
㊿	15.90



①	4.82	2.25	10.8450	m ²
②	4.82	2.25	10.8450	m ²
③	5.93	2.63	21.6900	m ²
④	5.93	2.63	14.0179	m ²
⑤	5.93	2.63	14.0179	m ²
⑥	5.93	2.63	28.0358	m ²
⑦	5.93	2.63	14.0179	m ²

縮 尺 1/300

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方方法務局西湘二宮支局管轄)
令和6年11月20日 福岡法務局

登記書

48
3
24

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方支務局西湘二宮支局管轄)
令和6年11月20日 福岡法務局

登記官

687811

前 170-10 後・新同一・新

地 積 測 量 図

番 170-20-170-20

土地の所在 平塚市山下字高畑



物件 2 土地
252



地番	NO	座標	面積	辺長	測線
170-20	250	()	908.243	994.049	
(B)	249	()	904.258	993.702	4.00 250- 249
	525	()	904.187	994.484	0.78 249- 525
	526	()	908.173	994.829	4.00 525- 526
	250	()	908.243	994.049	0.78 526- 250
		倍積	6.274137		
		面積	3.1370685	地積	3.12
		公簿	10.774000		
		合計	3.1370685	地積	7.63
		残地	7.6373315		

作製者

日作製

申請人

縮尺 1/250

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方支務局 西瀬二宮支庁管轄)
令和6年11月20日 福岡支務局

登記官

275243

各階平面図

建物図面
各階平面図

170-5

家屋番号

平塚市山下字高畑170番地5

建物の所在

1階・2階共通平面図

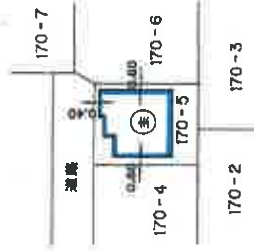


1階・2階求積表

2.727 × 6.8175 =	18.5913
1.818 × 6.363 =	11.5679
1.818 × 5.454 =	9.9153
合 計	40.0745
床 面 積	40.07 ㎡



物件3建物



作製者

8月20日作製

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(日積量12)

昭和六十二年十月二十八日

(日加納)

1階



2階

